特記仕様書

工事名: 町単独 畦布和線メンテナンスフリー工事

工事場所: 和泊町 和 地内

履行期間: 100日間とする。

第1条 準拠図書

本工事は本特記仕様書,契約書,設計図書によることとし,特に定めのない事項については、下記のとおりによるものである。

(1)土木工事共通仕様書 (鹿児島県土木部・令和7年3月)

(2)土木工事施工管理基準 (鹿児島県土木部・令和7年4月)

(3)土木請負工事必携 (鹿児島県土木部・令和7年5月)

(4)道路事業の手引き (鹿児島県土木部・平成30年3月)

なお, これらに記載されていない事項で疑義が生じた場合は, 監督職員と協議 し, かつその指示に従うこと。

第2条 施工条件明示

次の施工条件明示によるものとする

第3条 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の提出

本工事の施工により発生する産業廃棄物については、処分状況等の記録(E票の写し及び産業廃棄物管理票(マニフェスト)総括表)を工事完成図書に添付すること。なお、工事完了時点で最終処分が完了せず、E表が処分業者より返送されていない場合は、A票,B2票及びD票のうち直近に返送されたものの写しを添付すること。

ただし、この場合においても、最終処分が完了し、E票が処分業者より返送され次第、直ちに同票の写しを提出すること。

特記仕様書

第4条 建設副産物情報交換システム (COBRISデータ) の提出

再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書については、全ての工事において数量の大小にかかわらず、施工計画書に含めて提出すること。

第5条 電柱,地下埋設物

- (1) 工事の際はほかの地下埋設物類(水道、下水道、地下埋設ケーブルなど)の有無を確認すること。
- (2)地下埋設物類の位置を確認する場合は、手掘り又は潜水で該当する物件を目視確認すること。

明示事項	明示内容	出典	頁	該当項目
概算数量発注	・概算数量発注方式により積算・工期設定			_
	設計金額2,500万円未満 標準工期 + 15日付与	共通仕様書	11-72	_
	設計金額2,500万円以上 標準工期+30日付与	11-7-1-13		_
契約保証金	・契約の保証は、当初請負金額が300万円を超える場合、請負金額の	210分1以 契約書		
	上の金銭的保証を要す。	第36条	_	_
前払金	・前払金を40%の範囲内で支払うことができる。			
	・本工事(ゼロ県債)事業については、令和○年4月○○日以降に記	請求する 契約書		_
	ことができる。	第35条	-	
	・中間前払金を請求することができる。			
部分払い	・部分払いの請求は2回以内で、前金払がある場合でも2回とする。	t-t= ±7.44=+		
即为拉口	し、中間前払金があるときは、部分払いは行わない。	たた 契約書 第38条	_	_
A 40 HD BB	・余裕期間設定契制度の対象工事			
余裕期間		共通仕様書	11-81	_
	9月9日まで	11-7-1-29		
週休2日	・「週休2日」工事(4週8休以上)	共通仕様書	11-85	0
		11-7-2-9		
現場環境改善	・現場環境改善の適用工事	共通仕様書	11-75	_
(イメージアッ	°)	11-7-1-20	11 70	
請負代金内訳書	マび工事 ・請負金額1億円以上かつ工期が6ヶ月を超える工事	共通仕様書	3-1	
費構成書		3-1-1-1	3-1	
品質証明	・予定価格1億円以上で対象工事	共通仕様書	2.5	
	※維持工事,建築工事,港湾漁港工事は除く	3-1-1-6	3-5	_
交通誘導員	・現道工事等における交通誘導員の資格要件の条件明示	共通仕様書		
		11-7-1-22	11-77	
熱中症対策	・熱中症対策に資する現場管理費の補正対象工事	共通仕様書	<u> </u>	
		11-7-1-12	11-72	_
時間的制約を受	・時間的制約を受ける公共土木工事の積算			_
		 共通仕様書		—
	②現道上の工種で制約	11-7-1-15	11-72	
	③ 着算しない			
施工箇所点在	・施工箇所が点在する工事の積算方法			
池工固が無江	「○○地区、○○地区、○○地区」	共通仕様書	11 70	_
	一般管理費等の算出率は「○○地区」で設定	11-7-1-24	11-78	
)+ n= n+ lp /= \/-	・公共工事等における遠隔臨場の試行工事			
遠隔臨場(試行)	・公共工事寺にわりる退隔臨場の訊仃工事	共通仕様書	11-73	_
	11 (27 12 24 14 17	11-7-1-16		
配置技術者等の	ミ中交代 ・技術者の途中交代	共通仕様書	11-69	\circ
		11-7-1-3		
監理技術者等の	『任を要 ・請負金額3,500万円以上の工事	共通仕様書	11-69	_
しない期間		11-7-1-4	11-09	
現場代理人常駐	・現場代理人の常駐を要しない場合の明確化	共通仕様書	11 60	
		11-7-1-5	11-69	
現場代理人兼任	(試行) ・現場代理人の兼任に関する運用の試行	共通仕様書	4.6 =	
	兼任可能 3 件, 70,000千円未満など	11-7-1-19	11-74	0

	明示事項	明示内容	出典	頁	該当項目
	特例管理技術者の配置	・下請合計金額4,000万円以上で,監理技術者の兼任を認めない工事	共通仕様書	11 70	-
		・下請合計金額4,000万円以上で,監理技術者の兼任を認める工事	11-7-1-18	11-73	
	中間検査	・本工事は,中間検査を実施する工事(原則2,000万円以上)	共通仕様書	3-5	_
		・本工事は,中間検査を実施しない工事(浚渫,寄洲除去など)	3-1-1-8 11-7-1-17	11-73	<u>—</u>
	施工体制台帳	・施工体制台帳及び施工体系図等の取り扱い	共通仕様書	1-8	
	施工体系図		1-1-1-10 11-7-1-8,9	11-71	\circ
	ccus	・建設キャリアアップシステム活用工事	共通仕様書 11-7-1-10	11-71	_
	地域外労働者確保	共通仕様書 11-7-1-30	11-82	_	
	法定外の労働保険付与	・「土木工事標準積算基準書」を適用する全ての工事	共通仕様書 11-7-1-14	11-72	0
	排出ガス対策型	・排ガス3次基準以上の建設機械の確保が困難と想定される場合			
	第3次基準値	土砂掘削(SQ001)におけるバックホウ(山積み0.8m3)の機械損料(損料)の第2次基準値の建設機械	共通仕様書	11-86	0
71 24.17		・排ガス3次基準以上の建設機械の確保が可能または可否の判断ができない場合 ○○(工種名)(S○○○)における○○(建設機械名)の機械損料(損料)の第○次基準値の建設機械	11-7-2-11		_
int im/	国土調査の基準点	・国土調査の基準点等測量標識等の保全	共通仕様書 11-7-2-1	11-83	0
	電子納品	・電子納品ガイドライン対象工事	共通仕様書 11-7-1-1	11-69	_
	県産資材の優先使用	・県産資材の優先使用	共通仕様書 11-7-1-6	11-70	0
	下請工事管内優先活用	・下請工事における管内(町内)建設業者の優先活用	共通仕様書 11-7-1-7	11-70	0
	快適トイレ	・建設現場における「快適トイレ」設置試行対象工事	共通仕様書 11-7-1-11	11-72	_
	三者技術調整会	・本工事は、三者技術調整会を開催する工事	共通仕様書	11 77	_
		・本工事は,三者技術調整会を開催を予定していない工事	11-7-1-23	11-77	0
	スランプ	・鉄筋コンクリート構造物等のスランプ値について			_
	危機事象時緊急連絡先	・土木工事等において危機事象が発生した場合の対応			
		事務所名: 和泊町役場土木課	特記事項	_	\circ
		緊急連絡先: 0997-84-3520			
	暴力団不当介入	・暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置	共通仕様書 11-7-1-2	11-69	0
	契約工期	・契約工期は、100日間限りとする。	共通仕様書 11-7-1-21	11-77	O -
	河川区域制約	・令和○年○月○日までは,出水期であるため着手できない。	特記事項	_	_

	明示事項		明示	内容		出典	頁	該当項目
	占用物件など	・令和○年○月○日	特記事項	_	_			
工程	部分引き渡し	· 令和〇年〇月〇日	特記事項	_				
	作業不能日数	・本工事の工期は、	特記事項	_	-			
	他工区との調整	・先行している工事の工期は、令和3年12月○○日完成を予定しており、 着手は、令和4年1月○日から着手となる。					_	
	補償物件	・一部の用地については、現在移転中であり、令和3年〇〇月までに移転完 了予定である。					_	_
用地	工作物	・No.○○~No.○○ま まで着工してはなら		物の収穫が終わる令	和3年〇月〇日頃	特記事項	_	_
関係	仮設ヤード	 ・本工事における○○の制作に当たっては、仮設ヤードとして下記を考慮。 諸条件により難い場合は、別途協議する。 (1)場所: (2)期間: (3)復旧条件: 					_	-
公害関	公害防止	・本工事の仮締切り ンマによる打込み, お,現地の状況(土 は,別途監督職員と	特記事項	_	-			
係	水替・流入防止対策	・本工事における〇 計画しているが,こ	特記事項	_	-			
	ICT活用工事	・発注者指定型(土	工)10,000m3以上					_
		・受注者希望型(土工)						_
		・受注者希望型(舗装工)					_	_
		· 受注者希望型 (舗装工 (修繕工))						1
		・受注者希望型(法面工)						_
		・受注者希望型(付帯構造物設置工)						_
	コンクリートエ	・コンクリートは, し, 品質については		るレディーミクスト する。	コンクリートと			
_		呼び強度	スランプ	空気量	粗骨材最大粒径			
工事		18	8	4.50%	20	特記事項	_	
関			水セメント比	セメントの種類	その他	-		
係		縁石工,基礎工	65	高炉		=		
	シラスコンクリート2次	・シラスコンクリー	- ト問知ブロック	<u> </u> ・シラスコンクリー	<u> </u> ト大型 積ブロ ッ			
	製品	ク,・シラスコンク リート落蓋U型溝及	リート歩車道境界 び蓋版(縦断用), スプロック(平板3	ブロック (B型), ・シラスコンクリ 型)・(地域自然石	・シラスコンク ート落蓋U型溝	共通仕様書 11-7-2-6	11-84	_
	工事用道路関係	・盛土材の運搬経路は、土取場⇒主要県道 ○○○線⇒市道○○線→現場とし、他の経路は通行してはならない。					_	1
	・○道○○号は、○○市との協議の結果、○○ t 以上の工事車両は通行して はならない。						-	_

	明示事項		明示	内容		出典	頁	該当項目
			う工事用車両進入路の とともに,路面維持り		のため1日〇〇回	特記事項	-	_
	仮設道路関係		ては,別添資料のとお 。これにより難い場合			特記事項	_	-
	工事標示施設		工事現場における表示 国土強靱化のための!		-	特記事項	-	0
	仮設備関係	・本工事の施工のために必要な迂回路に仮設する仮橋の構造は,別添図面とおりとし,存置期間は,令和〇〇年〇〇月〇〇日とする。						ĺ
		・本工事で設置した足場は、引き続き発注される〇〇工事(令和5年〇月発注予定)及び〇〇〇工事(令和5年〇月発注予定)に使用する予定があるので、工事完了後も存置するものとする。				一共通仕様書 11-7-1-28	11-81	_
	ヤンバルトサカヤスデ	・ヤンバルトサカ	・ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策について					0
	過積載防止	・建設工事におけ	・建設工事における過積載防止の徹底について					0
	鳥インフルエンザ	・高病原性鳥インフルエンザ対策の徹底について					11-85	0
	建設発生土の処理	建設発生土は、下記の場所に搬出すること。 受入れ場所: 和泊町役場土木課 資材置場(和泊町内城地内) 処分場名: 同上 運搬距離: 0.0 km その他留意 事項など:				共通仕様書 11-7-1-26	11-80	-
	建設リサイクル法	工程	作業内容	分別解体等の	の方法(※)	共通仕様書 11-7-1-25	11-79	0
	①分別解体等の方法	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作	作業の併用			
建		②±I	土工事 ■有□無	□手作業 ■手作業・機械作	作業の併用	鹿児島県		
設副産		③基礎工事	基礎工事□有■無	□手作業 □手作業・機械化	作業の併用	における 再生資材 - 活用工事	_	
物	※「分別解体等の方法」の 欄については、該当がない	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作	作業の併用	実施要領(土木)		
	場合は、記載の必要はない。	⑤本体付属物	本体付属物の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作	作業の併用 T	の運用		
	②再資源化等をする施設の名称及び所在地	特定建設資	特定建設資材廃棄物の種類		所在地			
	再生資源の利用	資材名		規格	備 考 (使用箇所)	共通仕様書 11-7-1-25	11-78	_
		生切込砕石(かごし	」ま認定リサイクル製品	RC-40(30)		基礎工	1	

	明示事項		明示	内容		出典	頁	該当項目
	建設発生土の利用	・○○に使用する土	・○○に使用する土は○○工事の建設発生土を利用するものとする。					_
	指定副産物の搬出	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離	共通仕様書 11-7-1-25	11-78	_
	建設汚泥の再生利用 ①処理概要	中間処理の場所	中間処理の方法	再生品の品質	利用用途	共通仕様書 11-7-1-25	11-79	_
建	②「建設汚泥処理土の	品質区分基準	指標	票等	試験回数			
設	品質区分基準」	品質基準	コーン指数			共通仕様書	11-79	
副産		生活環境保全上の	土壌環境基準(環境			11-7-1-25	11-79	
物	建設汚泥の搬出	基準	特定有害物質の含有量基	基準(土壌汚染対策法)				
	全設力化の減出 ①施設の名称及び所在 ^は	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離			_
						共通仕様書		
	②受入時間	○○処分場:○○時○○分~○○時○○分エコパークかごしま:○○時○○分~○○時○○分					-1-25	
	③その他	エコハークかこしま						
	仮置き等必要条件					\		
	根株, 伐採木等の利用							_
	発生工事	保管場所:〇〇市〇		共通仕様書 11-7-1-27	11-81			
	利用工事	・○○市○○町○○地内に保管している,根株・伐採木を法面工の基盤材として,発注者から引き受けることとする。						_
	関係機関との協議			t, ○○○と近接し [.]	•	共通仕様書	1 00	
		施工計画作成及び工事の施工にあたっては、十分に留意するものとする。				1-1-1-36 11-7-2-5	1-28 11-84	_
	1/ /	+ + + +						
	施工体制点業務への協力	に点検を実施する。	・本工事の施工体制点検業務を委託している「施工体制調査員」が工事現場 に点検を実施する。					_
	路上工事の縮減	・路上工事縮減に関	 する行動計画					0
そ		①お盆	令和7年8月8日(金) 22時~令和7年8月	月18日(月)09時			_
の		②年末年始 令和7年12月26日(金)22時~令和8年1月5日(月)09時				· 特記事項 ·		0
他		③交通への影響が大			0			
	漁協権者との調整	・工事着手前に、内水面漁業権者と工法、施工時期、水質汚濁防止の方法等 について協議し、河川工事の理解と協力を得ること。					_	_
	工事現場発生品	・在来施設の撤去により生じた現場発生品は、当該工事に使用するものと し、残量については、下記の場所まで運搬のうえ引渡すものとする。						_
		現場発		T	場所	共通仕様書 1-1-1-18 1-1		
		·	HH 14	刀/校	-70171	- 1 1 13		

明示事項		明示内容				出典	頁	該当項目
	支給材料及び貸与品	・本工事における支給品は、下記のとおりとする。						
		支給品名	規格	数量・単位	支給場所	共通仕様書		_
						1-1-1-17	1-11	
そ								
の	部分使用	・本工事については	、, 工事引き渡し前に	こ工事請負契約書第3	33条により下記に			
他		ついて部分使用する	ついて部分使用する場合がある。その際は,受注者の承諾を得るものとす					_
		マ (1)部分使用範囲:別添図のとおり				契約書 第34条	_	
		(2)目的:				33077		
(3)部分使用期間:令和〇年〇月〇日~令和〇年〇月〇日					B			